

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3560) E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,973 千円 (前年度予算額： 2,173 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	2,173	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,973	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

社会的養護関係施設は、施設退所者の支援が役割の一つであるが、現状では出身施設による退所者支援が必ずしも十分ではない。施設退所者は一般家庭で育つ児童よりも得られる支援が少なく、出身施設等からの支援が退所児童にとって非常に重要である。

施設職員及び里親が退所者を支援する際の旅費等必要経費を補助することにより、退所児童に対する支援を質的・量的に充実させ、施設退所児童の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、本事業を実施する。

特に、改正児童福祉法により施設退所者等の把握と支援が県の業務と位置付けられ、要支援者の掘り起こしを行うことから、これまで以上に施設による支援が必要となる。

(2) 事業内容

児童養護施設等の職員及び里親が退所児童を支援する際に要する経費を助成する。具体的な内容は下記のとおりとする。

- ①退所後の児童の状況把握や生活、就労支援のための活動費
- ②失職、休学等の状態となった退所後の児童の再就職、生活改善に向けた施設利用費

(3) 県負担・補助率の考え方

県10／10

(4) 類似事業の有無

有

令和2年より施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを担う「自立支援担当職員」を加配できるようになった。自立支援担当職員がアフ

ターケアを行う際の経費については措置費で支弁。（R7自立支援担当職員配置施

設数：7施設／10施設）

本事業では、自立支援担当職員以外の職員等が、アフターケアを行う際に要する経費を補助する。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,973	退所者支援に要する旅費・消耗品費・会議費・通信運搬費 失職等の状態となった児童の施設利用費
合計	1,973	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

(2) 事業主体及びその妥当性

児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、そういう児童の自立については、県が支援を行う必要がある。事業実施にあたっては、各施設のアフターケア担当職員、退所児童の元担当職員等が主となり支援を行う。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金
補助事業者（団体）	児童福祉施設運営事業者、里親 (理由) 児童福祉法に基づき児童の措置及び委託を受けた者
補助事業の概要	(目的) 施設等退所児童の生活の安定と自立の促進を図る。 (内容) 児童養護施設等の職員及び里親が退所児童を支援する際に要する経費を助成する。
補助率・補助単価等	定額・定率・ <u>その他</u> (内容) ①活動費：実費 ②施設利用費：定額×利用日数 (理由) アフターケアの実績に応じて補助する事業であり、また、かかる経費もケアの内容に応じて変動するものであるため。
補助効果	退所児童に対する支援が質的・量的に充実
終期の設定	令和11年度 (理由) 岐阜県こども計画

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

児童福祉施設のアフターケアを充実させ、退所児童への支援を拡充することにより、退所児童の生活困窮の防止や、学校・職場への定着の促進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

本補助金事業は退所者に対するセーフティーネットの役割を担っており、支援方法も多岐にわたるため、指標設定にそぐわない。

補助金交付実績 (単位：千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	431	694	792	655

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・退所児童への家庭訪問等により状況を把握、各種相談に対応し、退所児童の自立に資する継続的なフォローを行った。 ・困難な状況に陥った退所児童への宿泊支援により、退所児童の生活改善を行った。
令和5年度	・退所児童への家庭訪問等により状況を把握、各種相談に対応し、退所児童の自立に資する継続的なフォローを行った。 ・困難な状況に陥った退所児童や、定期的に状況確認が必要な児童への宿泊支援により、退所児童の生活改善を行った。
令和6年度	・退所児童への家庭訪問等により状況を把握、各種相談に対応し、退所児童の自立に資する継続的なフォローを行った。 ・困難な状況に陥った退所児童や、定期的に状況確認が必要な児童への宿泊支援により、退所児童の生活改善を行った。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価) 3	施設退所者は、家庭からの支援を受けられないケースが大半を占め、彼らの自立のためには、施設や里親のアフターケア支援を充実させる必要性がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2:期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0:ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	施設退所者への家庭訪問するなど相談に対応し、就労継続支援や生活支援の側面から児童の自立を支援している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 1	アフターケアの対象児童の状況を把握し、対象者が必要とする内容に応じて、効率的に対応している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
施設職員において、通常業務とアフターケア業務を兼務することは、職員の負担が非常に大きい。そのため、人件費や活動費に加えて、職員がアフターケア業務に費やすことができる時間を確保する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
アフターケアを行う施設の費用負担を軽減することで、退所児童をより手厚く支援することが可能になり、退所児童の生活困窮防止、学校・職場への定着促進等の効果が期待できる。